

平成27年度指定管理者モニタリングシート（平成26年度実績）

1 施設等の概要					
施設名	大門町地区センター		所管課	福祉保健部福祉総務課（内線 2 5 0 8）	
指定管理者名	特定非営利法人ワーカーズコープ		指定管理者所在地	東京都豊島区東池袋 1-44- 3 ISPタマビル	
指定期間	平成 2 3 年 4 月 1 日～ 2 8 年 3 月 3 1 日（2 期目）	利用料金制の有無	有 無	他自治体での指定管理者実績	小平市花小金井南児童館 葛飾区葛飾勤労福祉会館 他多数
施設の設置目的	市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。				
事業概要 （サービスの概要、自主事業等）	老人福祉センター部分として、6 0 歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室、浴場の運営を行い、また、地域のコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。				

2 モニタリング評価						
評価項目	評価の視点	評 価				
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	5	4	3	2	1
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	5	4	3	2	1
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	5	4	3	2	1
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	5	4	3	2	1
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	5	4	3	2	1
	＜市民協働＞地域住民と一体化した取り組みがなされているか	5	4	3	2	1
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	5	4	3	2	1
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	5	4	3	2	1
経費の節減など効率的な運営	＜コストパフォーマンス＞サービス水準を維持しつつ、利用者に適正な運営をしているか	5	4	3	2	1
	＜収支の改善＞利用者の増加を図る等、収支状況の改善に向けた取り組みをしているか	5	4	3	2	1
	＜経済・効率性＞経費節減のための工夫など、効率的な運営の仕組みが確立されているか	5	4	3	2	1
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか	5	4	3	2	1
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	5	4	3	2	1
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	5	4	3	2	1
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	5	4	3	2	1
	＜職員の専門性、配置体制＞施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	5	4	3	2	1
	＜研修体制＞職員の指導育成、研修体制は適正であるか	5	4	3	2	1
	＜労働条件＞職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か	5	4	3	2	1
	＜経営基盤＞指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	5	4	3	2	1
施設の特性によるサービス提供	＜施設の特性＞施設の設置目的の達成等、その施設ならではの特色を活かした運営がなされているか	5	4	3	2	1
合計点数		62点／100点				

3 決算額及び利用状況											
市決算額	24年度	25年度	26年度	指定管理料 対前年度増減		今期指定管理者選定 前3ヶ年の 平均決算額	利用人(件)数			利用人(件)数 対前年度比増減	
指定管理料	3,600,000	3,600,000	3,570,000	26年度-25年度	25年度-24年度		24年度	25年度	26年度	26年度/25年度	25年度/24年度
使用料				-30,000	0	3,590,000	9,118	12,052	8,092	67.1%	132.2%
成果配分金											

※指定管理料欄及び3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度導入1期目の施設については直営時3ヶ年の決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載（市の決算上は翌年度収入）

4 現状と課題及び次年度以降に向けた方向性	
* 2の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。	
・平成 2 6 年 6 月 1 日施行の使用料改定にあたり、滞りない窓口対応と事務執行がなされた点は評価することができる。 ・施設が、団らん室、集会室、浴場と限られているため新たな事業展開は難しいが、地域の高齢化への対応として、併設する地域包括支援センターやデイサービス部分との連携も検討する必要がある。	

5 総合評価									
公平な使用の確保		市民サービスの向上		経費節減など効率的な運営		安定的な施設サービスの継続的な提供		施設の特性によるサービス提供	
・公平性の確保	C	・サービスの維持向上 ・施設の維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・利用者の評価 など	C	・効率的な運営(経費節減)など	B	・業務体制(職員配置・研修等) ・指定管理者の安定性など	C	・公の施設の設置目的の達成など	B
									A期待大きく上回る B期待以上 C期待通り D期待やや下回る E期待下回る

6 二次評価	
使用料改定の際に大きな混乱なくスムーズな移行が行われたことは評価できる。今後は限られた設備を有効に活用しつつ、加速する高齢化に対応できるような事業展開に期待する。	評価
	C (期待通り)